

奈良県野迫川村議会

事績1 政策づくりと監視機能を十分に発揮している議会

議会は、有権者によって選ばれた議員で構成し、村民の代表機関として最良の意思決定を行うことにより、村民の福祉の向上や教育の向上に果たすべき役割が一層求められている。地方分権の時代にふさわしい自治体としての責任と決定の範囲が一層拡大し、二元代表の一翼を担う議会は、村民の意思を代弁する合議制機関として、その役割と責務はこれまで以上に大きくなっている。このため、議会は、監視、調査、政策形成等の機能を十分発揮することが重要となってきた。

野迫川村では、地方創生の事業として「空き家対策事業」を実施している。旧北今西小学校を改修して、村に定住する前のお試し期間のように体験できる施設を設置した。議会でも、野迫川村の少子化や高齢化などの過疎問題に取り組むためにも、まずは人口減少に歯止めをかけたく考えていた。その中で、村で行うこの事業も議会としては、大賛成なのだが、村の中にある空き家は老朽化しており、また、お墓参りにお盆だけ帰ってくる旧村民もおり、空き家の把握が難しくなってきた。議会としても村の行政と一緒に、人口増を目指すため、元いた村の人たちのあつまり、村人会に目をつけた。そこで村の現状をアピールし、村でのイベントの発信などを行い、村にもう一度戻って来てもらうよう努力をしている。議会では、議員から一般質問を多くするよう努力し、村民のいろいろな意見を反映できるよう取組み、昔よりも質問の時間が長くなっている。また、一般質問を広報誌に載せることにより、村民が議会をより身近な存在に感じられるよう、また、各議員も村民から見られている意識づくりを行い、活発な議会運営を目指している。議員で政策を作ろうという動きも出てきている。子ども未来議会で子どもたちから「きれいな川をつくり、ホテルでいっぱい川にしてほしい。また、バーベキューや川での花火のカスをどうにかしてほしい。」などの意見が出たことから、議員発議で村をきれいにする条例の制定ができないかなど、議会議員として条例を制定する動きも出てきている。

事績2 住民に開かれた議会

当議会では、住民に開かれた議会として、平成24年12月18日野迫川村中学校の生徒による子ども議会を開催しました。野迫川村には高校がなく、中学校を卒業すると村から離れなければなりません。高校卒業後就職の道を選んだとしても就職先が少ないことから、そのまま村外で就職してしまいます。そのような中子ども議会を開催することで、村の活性化やまた村に戻ってきたくするような施策を一村民である子どもたちの率直な意見から打ち出せるのではないかと考えました。首長部門にも協力を要請し、開かれた議会として、以降ここ数年毎年開催しています。初めて行った子ども議会での一般質問では、「除雪作業により、道端に積み上げられた雪は歩行者にとって危険である。」という子どもならではの視点で指摘を受けました。移動手段が車ばかりで歩くことのない大人にとって驚きの質問でありました。その後も子ども議

会は3回行い、今では毎年、中学3年生が中心となり一人一人一般質問を行っており、子どもたちの質問の中で実現可能なものはなるべく予算に反映するようにしています。「子どもたちの帰りの暗い夜道に対して外灯を設置してほしい。」「キャンプ場の遊具を新しくしてほしい。」「観光パンフレットを新しくしたらどうだろうか。」などについては、すぐに予算化し、対応してきました。中学生が、議会を体験する中で、自分たちの思いを村長や村の幹部職員の前でしっかりと言う姿勢は、本当に頼もしく見えます。この取り組みは、村にとってだけでなく、子どもたちの成長にも寄与していると言えるでしょう。今は、中学生の意見を子ども未来議会の開催という形で聞いていますが、もっと幅広い意見を聞くためにも小学生、お年寄りなど様々な意見を聞く取り組みを行っていこうと思います。また、平成22年6月に現村長が当選され、初めての議会で傍聴席に数多くの村民が来られました。そこで、村は開かれた行政、開かれた議会を行いたいと宣言されたことにより、現在に至るまで議会を傍聴に来られる方が増え、村政について興味を持ってくれる村民が増えてきた。今後も住民参加型の行政、議会を開催できるよう努力していきたい。

事績3 地域振興のために特別な取り組みをした議会

まち・ひと・しごと創生事業や地方版総合戦略など、市町村は地域の実情に応じた計画を定め、その計画をより良いものとするためには、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であると考えている。

野迫川村においては、平成27年10月に村議会総務構成委員会・経済建設委員会合同研修で岡山県と広島県へ行き、「松きのこ」の生産施設を見学し、そこでの取り組みを村で地方創生としてできないかどうか、調べ検討してきた。村には、コナラなど広葉樹がたくさんあり、何年も切られていないものがある。この木を切ってしいたけの原木に利用するか、菌床栽培のしいたけを作るかなど考えた。原木しいたけは、年々減少しているが、この野迫川村のきれいな水、きれいな空気と環境で作る原木しいたけは、肉厚で風味もよいことから、地方創生の事業に乗り、試みることを議会満場一致で決定した。その後、平成28年6月に野迫川村きのこ協議会を発足し、「息づく森づくり」と「きのこの村づくり」構想を検討した。議会では村有林がたくさんあり、何か利用する方法がないのかも検討して、長く放置してきた村有林を皆伐し、しいたけの原木を育てるためにコナラの苗を植え、10年から15年サイクルでしいたけの原木をつくる森づくりをするよう、議会で話し合いを行った。平成28年10月には野迫川村議会議員全員で岐阜県にある原木しいたけを生産している施設を見学。何かと重労働な原木しいたけの栽培を機械などを使ってなるべく軽労働で済むようにしているのを当村でも取り入れるようにした。また、薪を集めて温泉の熱源にしている薪ボイラーを見学し、当村の寒い冬にでもしいたけ栽培ができるよう薪ボイラーを導入することを伝え、ハウスにより一年を通してしいたけが発生するような施設の整備に議会議員一同惜しみなく協力していった。まだまだ、村有林の杉桧などの間伐材の利用を議会では検討しており、地方創

生に役立てていくため、いろんな先進地に惜しみなく視察して村の活性化へと繋げていこうと考えている。また、しいたけの販売先を確保するため大手チェーン店や販売所などにも出向き、村のセールスマンとしても活躍している。